

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8 月 7 日

【会社名】 新韓銀行
(Shinhan Bank)

【代表者の役職氏名】 銀行長兼最高経営責任者 丁 相赫
(Sang Hyuk Jung, President and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 大韓民国ソウル特別市中区世宗大路 9 道20
(20, Sejong-Daero 9-Gil, Jung-Gu, Seoul,
the Republic of Korea)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 奥村 文彦

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木六丁目 1 0 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー 2 3 階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03) 6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 奥村 文彦

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目 1 0 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー 2 3 階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03) 6438-5511

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【提出理由】

新韓銀行（以下「当行」という。）の監査公認会計士等に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に従い、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任した監査公認会計士等の名称

ケーピーエムジーサムジョン会計法人（KPMG Samjong Accounting Corp.）

就任した監査公認会計士等の名称

サムイル・プライスウォーターハウスクーパース（Samil PricewaterhouseCoopers）

(2) 当該異動の年月日

2025年12月30日（当行とサムイル・プライスウォーターハウスクーパースとの間の委任契約の日付）

(3) 退任した監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年12月30日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行の親会社である新韓フィナンシャル・グループの外部監査法人がケーピーエムジーサムジョン会計法人からサムイル・プライスウォーターハウスクーパースに変更されたため、これに従い同社の主要な子会社である当行の外部監査法人が変更された。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する退任した監査公認会計士等の意見

退任した監査公認会計士等から上記(5)の理由及び経緯について特段の意見はないとの回答を得ている。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査委員会の意見

監査委員会は、上記(5)の理由及び経緯について妥当であると判断している。

以上